

12月補正予算総額 8億1009万4000円

東日本大震災復興関係事業等35議案可決。

平成24年度～平成27年度 葉ノ木平地区復興交付金事業スタート

平成24年12月市議会定例会は、12月7日開会し提出された35議案全てが原案どおり可決、承認または同意され、12月20日閉会しました。

主な事業内容をご紹介します。なお、継続審査となっていた決算については原案どおり認定されました。詳しくは11ページをご覧ください。

●公共交通対策費事業

802万4000円【地域支援課】
バス車両購入事業として、平成24年10月から新たな路線として運行を開始している表郷・東地域巡回バスの車両が老朽化していることから、新たに2台のバス車両を購入します。

●震災復興基金積立金事業

7396万1000円
【企画政策課】
震災復興基金管理事務（ブランド・イメージ回復支援分）事業として、原発事故によるブランド・イメージの低下によりこころむった損害の回復を目的とした事業に対して交付される「福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金」について、「白河市震災復興基金」に積立してします。

交付金対象期間は、平成26年度までとなっております。

●東日本大震災復興交付基金積立金事業

1970万円【企画政策課】
東日本大震災復興交付金について、「東日本大震災復興交付基金」に積み立てするもので、事業期間は、平成27年度までとなっております。

●農業用施設整備「結」支援事業

455万円【農政課】
町内会が行う農業用施設の保全活動に対し、原材料を支給する事業として定着してきたことにより、町内会から当初見込みより多く要望されたため、原材料費を増額するものです。

●企業立地奨励金事業

985万7000円【企業立地室】
本市に事業所を新設又は増設する事業所に対し奨励金を支給する企業立地奨励金事業について、奨励金が当初見込み額より増加するため、所要の金額を増額するものです。

●道路維持管理事業

1130万円【道路河川課】
①620万円は、通学路において児童が自動車事故により死傷

するケースが相次いでいることから、「緊急合同点検」を実施し、早急な対応が必要であると判断された箇所について、安全対策を行うためのものです。

②510万円は、老朽化した側溝や傷んだ舗装の整備を実施し、市民生活の安全を確保するものです。

●道路新設改良事業

600万円（復興交付金）【道路河川課】
東日本大震災により被災した葉ノ木平地区に建設する災害公営住宅及び震災復興記念公園への中心市街地からの接続道路（市道南町小田川2号線）を整備するための測量設計委託料です。

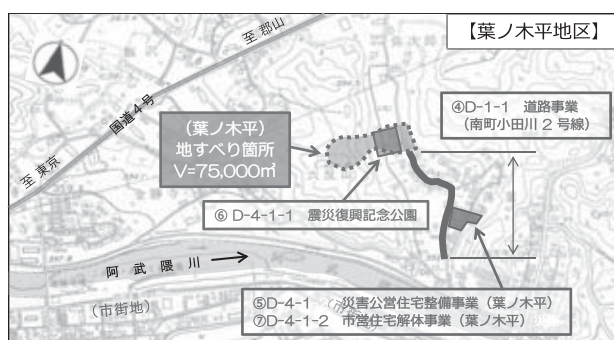
●震災復興記念公園整備事業

700万円（復興交付金）【都市計画課】
東日本大震災により被災した葉ノ木平地区について、緊急時の物流や医療支援活動の拠点となる防災機能を備えた公園として整備するための測量設計委託料です。

●災害公営住宅建設事業

1080万円（復興交付金）【建築住宅課】
東日本大震災により被災し、

自ら住宅を再建することが困難な被災者が、安定した生活ができるようにする事業として、葉ノ木平地区に災害公営住宅を建設するための測量設計等委託料です。



葉ノ木平地区の復興交付金事業

●財政調整基金積立金

2700万4000円【財政課】
私有財産の処分に伴う土地売却収入分の2700万4000円について、財政調整基金積立金を増額するものです。

平成24年度 12月補正予算の概要

(単位：千円)

会計名	既定額	補正額	計
一般会計	39,464,527	705,864	40,170,391
小田川財産区特別会計	6,112	15,886	21,998
国民健康保険特別会計	6,941,523	45,617	6,987,140
介護保険特別会計	4,772,680	13	4,772,693
公共下水道事業特別会計	1,995,708	▲ 1,779	1,993,929
農業集落排水事業特別会計	1,089,884	15,450	1,105,334
個別排水処理事業特別会計	70,954	15,800	86,754
簡易水道事業会計	346,923	2,051	348,974
水道事業会計	1,515,334	11,192	1,526,526
補正されなかった会計に係る額	770,559		770,559
合計	56,974,204	810,094	57,784,298

放射能対策特別委員会

報告

本委員会において9月定例会での中間報告以降、4回の委員会を開催し、これまで調査、研究したことを「除染」、「健康問題」及び「食の安全」の3つの項目に分け各委員からの意見をまとめました。

「除染」について

執行部より「市民の健康被害を払拭するため、少しでも効果があるのであれば現在推奨されている除染方法、さらにはガイドラインの改正を促して、より効果のある手法などにより除染を実施していくことが望ましい」と考えている。「との答弁がありました。

「食の安全」について

委員から食品の継続的な調査を求める意見があり、執行部から「米については、本年の検査結果等を検証し、さらに安全を期するため放射性物質の吸収抑制対策に取り組んでいく。野菜についても放射能モニタリング調査を継続的に実施していく。」との答弁がありました。

「健康問題」について

甲状腺検査の結果を経年の記録できる健康管理記録用紙をガラスバッチの結果通知に同封したとの答弁に対し、委員から「低線量下における外部被ばくに対し市民は、生涯自分自身で自分の健康を管理しなければならぬので、健康管理手帳としての配布を望む」との意見がありました。

要望について

各委員から出された意見を「国県への要望」、「市への確認・要望」、「委員会の継続審査」に振り分け、12月3日開催の委員会において「国県への要望」事項としての意見の一部を意見書として取りまとめ、12月定例会に提出し採択されましたのでご報告を申し上げます。



除染現場の現地調査（大信地内）